

広報 としま 7

平成 26 年 07 月 18 日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2014.07. No.210



CONTENTS

十島村小学校連合修学旅行が実施されました。
詳しくは>> 2ページへ

十島村連合職場体験学習が実施されました。
詳しくは>> 3ページへ

今月号は議会だよりも掲載されています。
詳しくは>> 19ページへ

十島村連合職場体験学習

6月15日（日）～6月19日（木）の行程で、十島村立中学校生徒全員を対象とした職場体験学習が実施されました。勤労観を知り、新しい世界を知ることで、島の人がどのような仕事をしているか、十島村の職業を見つめなおすきっかけづくりとすることを目的として、今年初めて村外での職場体験となりました。参加した29名は各事業所で貴重な体験をしたことでしょう。



体験先事業所

- ・バツハとピカソ本店
- ・プロエース
- ・鹿児島中央卸売市場魚類市場
- ・高田病院
- ・大谷幼稚園
- ・ニシムタ北ふ頭店
- ・トミハラ本店

協力していただいた事業所の皆様、ありがとうございました。



十島村小学校連合修学旅行



5月14日（水）～5月17日（土）の3泊4日の行程で、7島それぞれの小学校から5・6年生計22名の児童生徒が修学旅行に参加しました。普段接する機会のない同じ村内の他島の子ども達との絆が深まり、皆それぞれに思い出を得たようです。

写真提供：各島小中学校

日程

- 5/14（水）
定期船にて鹿児島へ
ホテルにて結団式
↓
5/15（木）1日目
熊本
熊本城見学・
熊本市内施設（自主研修）
↓
5/16（金）2日目
熊本
田原坂資料館・グリーンランド
南埠頭にて解団式
↓
5/17（土）
定期船で各島へ



海難救助で海上保安部長表彰

6月2日に鹿児島海上保安部で海難救助者に対する保安部長表彰が行われ、5月に海難救助を行った日高司さん（口之島）に表彰状が手渡されました。

表彰の理由は、5月4日午前5時35分ごろ、口之島北方沖約10海里海上において、古仁屋から阿久根向けヨットから、スクリューが回らなくなった旨の救助依頼が鹿児島海上保安部に入り、十島村救難所員の日高司さんが松風丸にて現場に急行、午前6時58分ごろ、現場に到着し潜水（素潜り）により推進器に絡まった藻を取り除き、走行可能となったことから救助完了したものです。救助を行った日高司さんは「現場に到着するまで大変心配したが、大事に至らなくてよかった」と当時を振り返っていました。



第1回十島村航路改善協議会が

開催されました

平成26年6月25日（水）に、第1回離島航路改善協議会が開催されました。

当協議会は、本村における離島航路の問題点を把握、分析し、地域の特性や実情に即した最適な移動・輸送手段を提供するため、必要な運営の改善方策等を協議し、代替船建造の必要性を含めた離島航路改善計画を策定することを目的として平成26年6月1日付けで設置され、16名の委員で構成されております。

今回協議会では、委員ならびに事務局・オブザーバー合わせて29名で行われ、改善計画の策定に向けたスケジュールや今後の会の進め方、また、住民アンケート・利用者アンケートについて主に話し合いがなされました。

現在、アンケート調査を実施しています。代替船の建造にも関わる大事なアンケートなので、ご協力よろしく申し上げます。



地域担当職員の異動について

平成26年4月1日付け人事異動により地域担当職員の異動がありました。現在の各島の配置職員は下記のとおりです。（着色部が異動のあった職員です）



島名	担当者名			
口之島	安藤 巧 住民課村民室	本砥貴子 住民課健康福祉室	町田敬輔 出納室	
中之島	伊瀬知智子 住民課健康福祉室	平山太志 土木交通課地域整備室	肥後あかね 住民課健康福祉室	
平島	隈元仁志 地域振興課定住対策室	中野 豪 土木交通課地域整備室	後野真由美 住民課村民室	
諏訪之瀬島	肥後 亘 地域振興課定住対策室	有川孝志 総務課総務室	谷村竜己 地域振興課産業振興室	
悪石島	肥後勇喜 土木交通課地域整備室	山之内容平 土木交通課航路対策室	迫田洋平 地域振興課産業振興室	
小宝島	上村晋一 土木交通課航路対策室	新納一基 地域振興課産業振興室	藏町拓郎 総務課政策推進室	
宝島	村山勝洋 総務課総務室	國生康弘 総務課政策推進室	平田直己 教育総務課	安庭智美 総務課総務室

鹿児島地域振興局長等による村内視察



5月19日から21日のレントゲン便で、鹿児島地域振興局長や鹿児島県離島振興課長等の県職員6名による村内の県補助事業（特定離島ふるさとおこし推進事業、地域振興推進事業等）で整備した施設等の現地視察が行われました。

視察は、雨の影響で当初計画していたルートを全部まわる事は出来ませんでした。が、概ね本村の概要を理解していたいただき、鹿児島地域振興局長からは、「今回の視察で十島村が他の離島とは全く違う事が分かった。で振興局としても何か対策を考えていきたい。」とおっしゃっていただきました。

今回の視察で村への利益がもたされることを大きく期待します。



鹿児島県離島航空割引カードについて

平成 8 年 12 月 21 日より実施されている割引制度で、このカードを利用すると鹿児島県内における離島間の航空運賃が割引されます。

また、平成 26 年 7 月 19 日より割引率が引き上げられました。

■利用条件

航空券を購入する際に、割引カードを提示してください。

(予約の場合は、カード番号を伝えてください。)

■割引対象者

十島村に住所を有する住民が対象となります。

■割引対象路線の運賃表

路 線	通常期(9/1~10/25)	ピーク期(7/4~7/18)	ピーク期(7/19~8/31)
鹿児島一奄美大島 (JAL 通常運賃表資料参照)	12,500 円 (25,900 円)	16,600 円 (25,900 円)	12,900 円 (28,300 円)

※10月26日以降の運賃については、改めて発表される予定です。

■申請方法について

1. 鹿児島県離島航空割引カード発行申請書 (各出張所にあります)
2. 申請には、写真 (上半身縦 3cm・横 2.5cm) に健康保険証、又は免許証等住所を確認する書類 (コピー) が必要です。
3. 手数料は無料です。

■有効期限

発効日から 3 年間です。

■受付窓口

十島村役場 総務課 政策推進室



全国海難防止強調運動<海の事故ゼロキャンペーン>について

海上保安庁では、7月16日から7月31日までの間、全国各地で官民一体となって、海事関係者をはじめ広く国民に対し、海難防止思想を広めるため「全国海難防止強調運動」を行います。平成 26 年度の重点事項は次の 3 つです。

1. 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
2. 漁船・プレジャーボートの発航前点検
3. ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保



鹿児島海上保安部交通課
(電話：099-805-1002)

地震・津波避難訓練の実施について

1 目的

トカラ列島太平洋沖での大規模な地震の発生及びそれに伴う緊急地震速報及び大津波警報の発表により、住民の島内避難が必要となった事態を想定した避難訓練を実施し、島内の避難体制の確立を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図る。

2 実施日時

平成 26 年 9 月 1 日 (月) 15 時から 17 時

3 実施場所

十島村全島

4 主催

十島村

5 参加機関 (予定)

各島住民、在島者、各島消防分団
自主防災組織、十島村総務課



6 実施概要

時間	訓練機関	訓練項目	訓練内容
15:00	十島村役場 (防災行専務線、Jアラート)	緊急地震速報	※防災行政無線で下記の内容を放送 「(上り4音チャイム)+(こちらは、防災十島村です。)+(只今から訓練放送を行います。)+(緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。+これは訓練放送です。)+2回+(こちらは、防災十島村です。)+(これで訓練放送を終わります。)+(下り4音チャイム)」
15:01	各島住民	住民避難訓練 (実動)	※住民避難開始 ・緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所(机の下など)に移動するなどの身を守る行動訓練をおこなってください。
15:05	十島村役場 (防災行専務線、Jアラート)	緊急地震速報	※防災行政無線で下記の内容を放送 「(上り4音チャイム)+(こちらは、防災十島村です。)+(只今から訓練放送を行います。)+(大津波警報。大津波警報。ただちに高台に避難してください。)+2回+(こちらは、防災十島村です。)+(これで訓練放送を終わります。)+(下り4音チャイム)」
15:06~ ~15:40	各島住民、消防分団	住民避難訓練 (実動)	※住民避難開始 ・消防分団は、避難誘導にあたる ・避難場所については、別途連絡 ※住民避難完了 ・消防分団は、避難人員を確認
~15:45	各島消防分団 →災害対策本部	情報伝達訓練	※避難完了の報告 ・住民全員の避難・無事を確認し、役場総務課へ報告
16:00	各島住民、消防分団	講話	※各コミセン等で防災アドバイザーによる地震や避難に関する講話をTV会議で開催予定。

「パームス天文館」

お問い合わせ先 パームス天文館
Tel 099-222-2100



←パームス天文館周辺図

注1. 中学生以上を大人、小学生以下を小人で表記しています。
注2. コンフォートカプセルは男性専用です。

サービス内容	種別	単位	金額	住民負担 (70歳以上及び中学生以下)	住民負担 (その他の利用者)
① コンフォートカプセル	大人	1泊	1,980円	990円	990円
② コンフォートカプセル	小人	1泊	1,980円	700円	
③ リラックスキャビン	大人	1泊	2,980円	1,490円	1,490円
④ リラックスキャビン	小人	1泊	2,980円	700円	
⑤ シングル	大人	1泊	3,980円	1,990円	2,380円
⑥ シングル	小人	1泊	3,980円	700円	

お知らせ

既に広報としま3月号、同5月号、出張所掲示板、防災無線等でお知らせしているとおり、今月から宿泊費助成の住民負担額が上がります。

平成26年7月1日～ 宿泊費助成住民負担額

2,100円 → **2,600円**
(現行) (改正後)

施設によっては、左記負担額以下の料金を宿泊できる施設もあります。

※70歳以上の高齢者、中学生以下の子どもについては、平成26年4月1日以降の負担額のまま据え置きとなります。7月1日から宿泊助成券の発行に必ず年齢確認が必要となるため、券をもらう際は免許証か保険証の提示をお願いします。

※宿泊費負担額はシングル大人1泊の料金を基準としており、基準額を上回る料金については、自己負担となります。

※繁忙期の割増料金がある施設(ホテルソフィア鹿児島・グリーンゲストハウス)もありますので、宿泊前に必ずご確認をお願いいたします。

※平成26年3月広報の記事を一部再掲しております。

平成26年7月1日から指定宿泊施設として「パームス天文館」「鹿児島県市町村自治会館」「レム鹿児島」がご利用できるようになりました!

「指定宿泊施設制度」とは・・・十島村滞在費用助成事業実施要綱に基づく、外海離島である十島村の住民の経済活動や医療福祉の受給等における交通の格差解消の一端として、住民の都市部への滞在時の宿泊費用等を助成する制度のことで。

「鹿児島県市町村自治会館」

お問い合わせ先 鹿児島県市町村自治会館
Tel 099-206-1010



←鹿児島県市町村自治会館周辺図

←鹿児島県市町村自治会館施設外観

注1. 中学生以上を大人、小学生以下を小人で表記しています。
注2. ツインの金額は1人当たりの金額を表記しています。

サービス内容	種別	単位	金額	住民負担 (70歳以上及び中学生以下)	住民負担 (その他の利用者)
① シングル	大人	1泊	3,390円	1,700円	1,790円
② シングル	小人	1泊	2,160円	700円	
③ ツイン	大人	1泊	2,850円	1,430円	1,430円
④ ツイン	小人	1泊	1,890円	700円	

「レム鹿児島」

お問い合わせ先 レム鹿児島 Tel 099-224-0606



←レム鹿児島周辺図



←レム鹿児島外観写真

注1. 中学生以上を大人、小学生以下を小人で表記しています。
注2. ダブルツインの金額は1人当たりの金額を表記しています。
注3. シングル・ダブルの部屋はバス・シャワーのみです。

サービス内容	種別	単位	金額	住民負担 (70歳以上及び中学生以下)	住民負担 (その他の利用者)
① シングル・ダブル・ツイン	大人	1泊	各4,200円	各2,100円	各2,600円
② シングル・ダブル・ツイン	小人	1泊	各4,200円	各700円	

※かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会の日は、全室通常料金(¥10,800円～)となります。

国民健康保険のはり・きゅう施設利用

はり・きゅう利用券をご存知ですか？

【利用できる方】

国民健康保険加入者

【利用内容】

- (1) 施術は1日1回、1年度間30回まで。
- (2) 補助額は、1回につき1,200円。(=施術費用から1,200円を控除した額が窓口負担となります。)

【利用できる施設】

- (1) 鹿児島市保険鍼灸師会会員
 - (2) 鹿児島県鍼灸師会名瀬支部会員
- 上記のうち村長が指定する施設

【注意事項】

- (1) 利用券の再交付はできません。大切に保管してください。
- (2) 利用券には有効期限があります。(今年度は平成26年4月1日～平成27年3月31日)
- (3) 傷病によっては利用できない場合があります。事前に確認ください。
- (4) ご不明な点は、住民課村民室保険係までお問い合わせください。

【利用するためには】

事前に利用券交付申請をしてください。

【はり・きゅう施設利用券交付申請】

- (1) 出張所窓口でも申請、交付を受けることができます。
- (2) はり・きゅう施設利用券交付申請書(様式第2号)を提出。
※印鑑と国民健康保険被保険者証が必要です。
- (3) はり・きゅう施設利用券の交付を受けてください。



平成26年7月1日から十島村へのふるさと納税の の使途指定項目が下記のとおり改正されました！

十島村ではふるさと納税制度を活用した活力した村づくりのため、トカラふるさと基金を設置しております。当基金は、おかげさまで平成26年度当初現在で8,521,211円、平成20年度の創設以来の累計金額で16,667,761円もの金額をいただくことができました。

これらの寄付金は、随時活力ある村づくりのために有効に活用させていただいているところですが、今後さらなる村の発展・振興のため、ふるさと納税の使途指定項目をより広い範囲の分野で活用できるよう、平成26年7月1日より使途指定項目を改正させていただくことになりました。

旧項目		新項目	
1	トカラ列島島めぐりマラソン大会に関する事業	1	健康な生活に関する事業(保健・医療・福祉)
2	史跡、文化及び伝統芸能に関する事業	2	社会基盤の整備に関する事業(インフラ・消防防災など)
3	環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業	3	過疎化対策に関する事業(定住促進・産業振興・住宅対策)
4	観光資源の発掘、利活用に関する事業	4	教育や文化に関する事業
5	子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業	5	観光・交流人口に関する事業
6	地理的特性を活かした地域づくり事業	6	地域の活性化に関する事業

周知期間が短く、寄付者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

～トカラふるさとづくり寄付金の現在の申込状況について～

平成26年6月末現在での今年度中の申込み状況は、**36件、63万2,350円**となっております。

5万円未満	30人 (16人)	330,350円 (150,350円)	10万円以上	2人	200,000円
5万円以上	2人	102,000円	合計	36人 (16人)	632,350円 (150,350円)

▽寄付申込額別件数
(平成26年度分
-平成26年6月末現在-)

※()は村職員の寄付者数、及び寄付額

▽寄付者の氏名公表(敬称略)

事前に了承を得た方々で未公表の方のみ公表しています。
(平成26年中申請のみ・順不同)

個人		企業	
町田 政治	鹿児島県	有限会社振興測量設計事務所	鹿児島県
		株式会社田代設計工房	鹿児島県
		株式会社日光製作所	宮崎県

十島村で生まれ育った皆さま、またご縁のある皆さま、「ふるさと納税制度」を活用し、むらづくりの応援をお願いします！

十島村ふるさと納税窓口 十島村総務課 TEL099-222-2101

税抜価格、単価：円

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
登記	19	18	37	10,502,000	8,133,000	18,635,000	552,737	451,833	503,649
一般牛	0	1	1		451,000	451,000		451,000	451,000
総計	19	19	38	10,502,000	8,584,000	19,086,000	552,737	451,789	502,263

	最高価格	
	去勢	雌
登記	640,000 松下征克さん	550,000 平田浩一さん



6月13日（金）、鹿児島中央家畜市場にて、子のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました



十島村では農林水産物の出荷経費及び出荷運賃の補助を行っています！！



手続方法

- ①「農林水産物等生産者登録書」を提出する。
↓
- ②農産物等の出荷に際し、「補助金交付申請書」を提出する。
※「農林水産物等生産者登録書」を提出し登録されていないと補助は受けられません！
↓
- ③村から「補助金交付決定通知」が交付される。
↓
- ④農産物等の出荷実績に応じて、出荷経費及び出荷運賃が振り込まれる。
※原則、口座振込です！

補助対象作物及び補助率

※別表参照※

補助対象者

- ①税金その他村で徴収する公共料金等に滞納が無い者
- ②農林水産業の所得に関する税務申告を適正にできる者
- ③〔漁師の方〕十島村漁業協同組合を通じて出荷した者

※注意※

- ①今年度も、4半期毎に出荷実績等を取りまとめ、補助金を交付する予定ですので、農産物等生産者（個人事業主）は早めの「生産者登録」に御協力ください。
- ②「NPO法人トカラ・インターフェイスに出荷される方」及び「漁師の方」は同団体及び漁協で一括して登録致しますので、登録書を提出する必要はありません。
- ③任意組合を通して出荷する場合は、生産者を代表して組合長に登録を行っていただきます。
- ④詳しくは十島村役場地域振興課（099-222-2101）までご連絡ください。

補助対象作物及び補助率

事業分野	事業項目	事業細目	対象科目	対象者	補助率・補助額
1 農業	1 販売作物支援	1 生産出荷経費支援	1 サンセベリア	個人・団体	20円以内/出荷本数
			2 ピワ		278円以内/出荷kg
			3 田イモ		30円以内/出荷kg
			4 ラッキョウ		63円以内/出荷kg
			5 ツワブキ		13円以内/出荷kg
			6 タンカン		40円以内/出荷kg
			7 スイートスプリング		40円以内/出荷kg
			8 しょうこう		56円以内/出荷kg
			9 パナナ		146円以内/出荷kg
			10 ドラゴンフルーツ		204円以内/出荷kg
			11 天草		40円以内/出荷kg
			12 キンカン		62円以内/出荷kg
			13 バレイショ		47円以内/出荷kg
			14 ショウガ		38円以内/出荷kg
			15 ニンニク		117円以内/出荷kg
		2 出荷運賃助成	上記農産物	個人・団体	定期船運賃 180円以内/1才
2 林業	1 販売作物支援	1 生産出荷経費支援	1 大名タケノコ	個人・団体	42円以内/出荷kg
		2 出荷運賃助成	1 大名タケノコ		定期船運賃 180円以内/1才
3 漁業	1 販売鮮魚等支援	1 生産出荷経費支援	1 十島村漁協出荷手数料	個人・団体	十島村漁協の手数料相当額10/10
		2 出荷運賃助成	1 十島村漁協を通して出荷した魚等 2 フェリーとしまを利用して出荷した自然海塩等		定期船運賃 180円以内/1才

※ 出荷運賃助成は、本村定期船「フェリーとしま」で出荷した物のみが対象となります。

2014年 今年の十島村ツアーの詳細が決定致しました！



悪石島 仮面神「ボゼ」

①8月9日（土）奄美大島集合！

《悪石島ボゼ祭りツアー》

②9月5日（金）鹿児島港発！

《口之島・中之島2島巡りツアー》

①今年のボゼ祭りツアーは、奄美大島を発着点としたツアーを行います！

- 日程 8月9日（土）20：00 参加客、スタッフ集合（佐大熊岸壁）
 8月10日（日）「フェリーとしま」上り便乗船、及び悪石島下船
 8月11日（月）ボゼ出現 ※旧暦盆最終日7月16日
 8月12日（火）「フェリーとしま」下り便乗船、名瀬港にて解散

②今年は9月5日（金）～7日（日）に口之島・中之島2島巡りツアーも行います！

- 日程 9月5日（金）23：00 参加客、スタッフ鹿児島港出港
 9月6日（土）参加客・スタッフが2班に分かれ、両島観光
 （観光後、高速船「ななしま」にて参加客の相互移動）
 9月7日（日）島内観光後、「フェリーとしま」乗船
 鹿児島港にて解散

ツアー催行にかかる委託業者
 「中川運輸株式会社（中川運輸トラベル）」
 お問い合わせ先
 TEL：099-226-8518 FAX：099-226-3226

新規採用職員紹介



介護補助員

平瀬 ヨチ子 さん

この度、口之島「なごみの里」での介護支援補助員を拝命いたしました。平瀬と申します。経験豊かな高齢者の方々の足元にも及びませんが、一日も早く業務に慣れ、皆様のお役に立つ事が出来る様、精一杯やらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



行政事務嘱託員（建築士）

日高 健一 さん

7月1日より十島村に雇用して頂くことになりました。中学を卒業するまで育った十島村で、仕事出来る事を光栄に思っています。早く仕事に慣れて役に立ちたいと思っていますので、よろしくお願い致します。



悪石島診療所看護師

久永 美代 さん

私は曾於市末吉町の出身です。「自然の中で子育てをしたい」と思い、子供4人連れて、悪石島へ越して来ました。診療所看護師として、少しでも島民の皆様の役に立てよう頑張ります。よろしくお願い致します。

■平島出張所出張員

- ①職種 出張所出張員 ②採用人員 1名
- ③勤務地 鹿児島県鹿児島郡十島村平島 平島出張所
- ④受験資格等
 - ・採用時において、年齢がおおむね40歳未満の者
 - ・学校教育法による高等学校以上を卒業した者
 - ・村内に住所を有する者又は現在村外に住所を有しているが採用後は十島村平島に居住し、採用予定日から就業可能な者
 - ・中学生以下の家族を有していること、あるいは婚姻していること、のいずれかを満たし、家族あるいは夫婦揃って平島に居住可能であること
- ⑤試験方法・試験日時・試験場所：筆記試験、口述試験・随時・十島村役場

■十島村職員【一般事務職・船舶職】

- ①職種 A 一般事務職 / B 船舶職 ②採用人員 A 若干名 / B 1名
 - ③勤務地 A 十島村役場 / B フェリーとしま
 - ④受験資格等
 - A. 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校を卒業した者又は平成27年3月に卒業する見込みの者で、平成27年1月1日から平成27年4月1日までの間に就業可能である者。
 - B. 高等学校以上を卒業した者で、離島航路の乗船歴が5年以上あり、平成26年4月1日現在満50歳未満の者（海技免許の有無は問わない）。また、平成27年1月1日から平成27年4月1日までの間に就業可能である者。
 - ⑤試験日時・試験場所（第1次試験）平成26年9月21日9時～・十島村役場
 - ⑥受付期間 平成26年6月2日から平成26年8月22日午後5時15分まで
- その他の試験についての詳細は十島村ホームページをご覧ください。

職員募集のお知らせ

第8回トカラ列島島めぐりマラソン大会を開催します！

今年で8回目を迎える「トカラ列島島めぐりマラソン」。フェリーとしまを利用し、北は口之島から、南は宝島まで、トカラ列島友人7島をたった1日で走破するという、他に例がないとてもユニークなマラソン大会です。最終ゴール地の宝島では、参加者と住民を交えた交流会も開催予定です。秋晴れの下、日本最後の秘境・トカラ列島を駆け抜けてみませんか？



◆開催日時

平成26年10月25日(土)



★車両通行止め時間について

トカラ列島島めぐりマラソン大会の開催に伴い、参加者の安全のため下記の時間帯については、誘導・救護車両を除き、マラソンコースに係る道路を通行止めとする予定としております。天候状況により時間帯が前後する可能性があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、港に来られる際はランナーの走行の妨げにならない場所に車を駐車する等ご協力をよろしくお願いいたします。

口之島	6:00～7:10
中之島	8:00～8:55
平島	10:15～11:05
諏訪之瀬島	11:55～12:55
悪石島	13:45～14:35
小宝島	15:55～16:40
宝島	17:15～18:10

※参加の申し込みに関する問合せ先
 〒892-0823 鹿児島県鹿児島市住吉町13-3
 中川運輸株式会社観光部
 tel: 099-226-8518 fax: 099-223-5117
 ※その他問合せ先
 十島村役場地域振興課
 tel: 099-222-2101 fax: 099-223-6720

■職員の手当の状況
～期末手当・勤勉手当～

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

十島村	鹿児島県	国
一人あたりの平均支給額(24年度) 1,333 千円	一人あたりの平均支給額(24年度) 1,530 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

～時間外勤務手当～

支給実績(24年度決算)	17,273 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	411 千円
支給実績(23年度決算)	15,391 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	335 千円

■特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等			
	(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	村長	651,100 円	787,000 円	495,000 円
	(766,000 円)			
副村長	545,400 円	647,000 円	421,500 円	
	(606,000 円)			
報酬	議長	270,160 円	310,000 円	171,100 円
	(307,000 円)			
	副議長	222,640 円	251,000 円	119,000 円
	(253,000 円)			
議員	202,400 円	230,000 円	100,000 円	
(230,000 円)				

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

■職員数の状況

～部門別部門別職員数の状況と主な増減理由(平成25年4月1日現在)～

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0
		総務	6	6	0
		税務	1	1	0
		民生	3	2	-1
		衛生	9	9	0
		農林水産	5	5	0
		商工	1	1	0
	土木	4	4	0	
	計	30	29	-1	<参考>類似団体の人口1万人当たり職員数 169.79人
	教育部門	3	3	0	
消防部門	0	0	0		
小計	33	32	-1	<参考>類似団体の人口1万人当たり職員数 204.38人	
公営企業等	交通	23	22	-1	
	その他	3	3	0	
	小計	26	25	-1	
合計		59	57	-2	
		[66]	[66]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。2.[]内は、条例定数の合計である。

十島村職員の給与、定員管理等について、
次のとおり公表致します。

十島村人事行政の運営等状況の公表に関する条例に基づき、「十島村職員の給与、定員管理等」について、次のとおり公表致します。なお、この公表は、十島村公式ホームページでも行ってまいりますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

(この情報は平成25年度給与実態調査、平成24年度決算統計資料、及び鹿児島県提供データ(類似団体等データ)を基に作成、公表しています。)

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費
24年度	604 人	3,814,835 千円	68,709 千円	356,611 千円	9.3 %	10.2 %

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
24年度	31 人	95,649 千円	22,184 千円	34,626 千円	152,459 千円	4,919 千円	5,466 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。2. 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十島村	37.3 歳	271,812 円	334,497.0 円	300,956.0 円
鹿児島県	43.4 歳	335,404 円	419,973.0 円	375,236.0 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188.0 円	336,473.0 円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	258,200 円	289,100 円	360,900 円
	高校卒	198,200 円	212,700 円	358,800 円(①)

(注) ①の欄に関しては、該当職員がいないため、直近の勤続年数職員の数字を使用している。

■一般行政職(一般行政部門)の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長又は参事	2 人	8 %
5級	課長又は参事	3 人	12 %
4級	室長又は特に高度の知識・経験を必要とする主幹	6 人	24 %
3級	主査又は主幹の職務	1 人	4 %
2級	特に高度な知識・経験を必要とする主事(技師)の職務	7 人	28 %
1級	主事補(技師補)又は定期的な業務を行う主事(技師)	6 人	24 %

(注) 1. 十島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

十島村議会

＝ 平成26年6月定例議会 議決結果 ＝

6月9日～6月11日（3日間） 20案件を審議
20件 全て全会一致で原案の通り可決しました。

議案番号	件名	議決結果
報告第4号	平成25年度十島村繰越明許費繰越計算書の報告について (一般・船舶・簡水)	報告
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度十島村船舶交通特別会計補正予算第1号)	承認 第3号
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	(異議なし答申)
議案第36号	十島村製氷施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	宝島前籠地区製氷施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第38号	十島村観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	十島村レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	十島村定住促進生活資金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	十島村使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	トカラふるさとづくり寄付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第43号	十島村歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	十島村天文台の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第45号	十島村総合運動公園の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第46号	十島村いじめ調査委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第47号	平成26年度十島村一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第48号	平成26年度十島村船舶交通特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第49号	平成26年度十島村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第50号	東之浜港改修工事(3工区)請負契約の締結について	原案可決
議案第51号	小宝島港改修工事(2工区)請負契約の締結について	原案可決
議案第52号	小宝島港改修工事請負契約の締結について	原案可決

「第5回 秀景ふるさと富士写真コンテスト」作品募集のお知らせ

静岡県は、富士山を想い、考え、学ぶ「富士山の日」運動を推進しており、「蝦夷富士（羊蹄山）」、「薩摩富士（開聞岳）」など富士山にちなみ名づけられた全国のふるさと富士を通じて、富士山への理解と関心を深め、富士山を後世に継承する意識の定着を図るため、「秀景ふるさと富士写真コンテスト」を実施します。ふるさと富士には、「トカラ富士（中之島・御岳）」も対象となっていますので、ぜひ写真を撮って応募下さい。

【テーマ】全国にある「ふるさと富士（見立て富士）」を撮影した写真 ※富士山を除く

【応募方法】作品の裏面に「応募票」を貼り付けて、郵便で応募する。
(応募票は、静岡県のホームページからダウンロードできます。)

【応募期間】平成26年5月15日（木）～
12月23日（火）

詳細については、静岡県HPをご参照下さい。



作品名 / 北八ガ岳親湯付近からの蓼科山 撮影 / 白旗史朗氏 (山岳写真家)▲

8月は電気使用安全月間です！！

ホコリとコンセント トラッキングによる出火

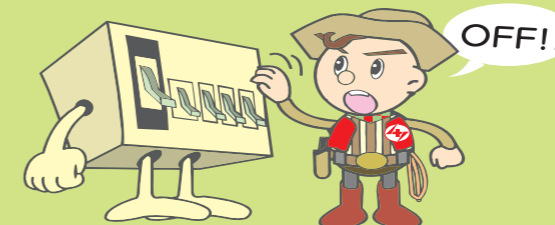
冷蔵庫や洗濯機などのプラグをコンセントに挿し込んだままになっていませんか？
長期間挿し込んだままにしていると、すきまにはホコリがたまり、そこに湿気が加わると火災につながる可能性があります。(トラッキング現象といいます)挿し込んだままのプラグは1年に1回は点検、清掃して安全に使いましょう。

財団法人九州電気保安協会

コンセントやプラグの 点検をしていますか？



避難場所へ避難する場合は、 分電盤のスイッチを切る



地震に備えて

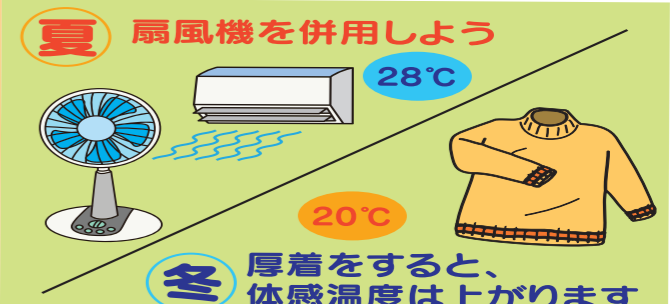
地震が発生した場合、火災を心配し、台所などの火の始末に気をとられがちですが、「阪神・淡路大震災」で発生した多くの火災は電化製品が原因でした。地震発生直後に停電していた電気も、電力会社で復旧完了したところから送電されるので、地震で壊れたり濡れたりした電化製品にも電気が送られるため、短絡や漏電が起こり火災の原因になります。

財団法人九州電気保安協会

夏の省エネ、 冬の省エネ

エアコンには、外部の気温との温度差が大きくなると、消費する電気代がより多くかかるという特徴があります。そのため、エアコンは省エネ温度と呼ばれる温度に設定しましょう。(夏:28℃、冬:20℃)
夏はエアコンと扇風機の併用で、冬は着るものを工夫して省エネしましょう。

財団法人九州電気保安協会



平成26年度
補正予算

国庫補助金減額が影響

一般会計補正予算 4,907万8千円減

平成26年一般会計補正予算は、土木費国庫補助金が大きく減額されたため、近年にはない減額補正となっていますが、執行部からは「港湾改修事業等については、事業計画を見直す必要はなく、ほぼ計画どおりの事業ができる見込みである。」との説明がありました。

また、県単独補助事業の特定離島ふるさとおこし推進事業の一部の事業において、前年度までは5月以降が事業の補助対象となっていました。今年度から4月分も補助対象になっています。村の要請が実ったかたちであり、財源確保に努力している姿が垣間見えました。

一般会計補正予算、各特別会計補正予算の主なものについては次のとおりです。

ブロードバンド施設管理費 など

総務費 816万3千円

皆様へ提供されているブロードバンドサービスですが、落雷や塩害等によって施設が消耗しており、今後も維持管理経費の支出が見込まれます。サービスの低下を招かないよう執行部にも要請していきます。

介護保険等整備推進事業 など

民生費 431万3千円

関連する補助事業は不採択になりましたが、村が現在行っている高齢者見守り支援事業をさらに発展させ、介護保険事業の拡充を図るため、村の単独事業として実施される計画となっています。

生活物資輸送支援事業 など

商工費 998万4千円

生活物資輸送支援事業では、当初補助対象外とされていた4月分の補助金等を追加計上しています。また、奄美と連携した交流人口の増加促進を図るための事業も増額補正となっています。

補助港湾建設事業 など

土木費 Δ1億6,473万2千円

道路や港湾の国庫補助事業の内示額が村の申請額の6割程度まで減額されたことにより、大幅な事業費減となっています。また、建築関係の資格を持つ非常勤職員を雇用するための費用を追加計上しています。

※ 上記「Δ」はマイナスを示しています。

＜その他補正予算（歳出）の主なもの＞

- 衛生費 1,741万6千円
看護専門員報酬、簡易水道特別会計繰出金 など
- 農林水産業費 5,123万3千円
農村交流推進事業、溜池測量・調査（宝）
製氷施設整備（口）、上架施設台車整備 など
- 消防費 72万6千円
防災マップ印刷費、ヘリ燃料用ポンプ
危険樹木伐採賃金 など

- 教育費 111万6千円
学校備品購入、社会教育関連施設運営経費 など
- 公債費 1,678万7千円
地方債 元利償還金
- 船舶交通特別会計（第2号）53万2千円
新規採用職員人件費 など
- 簡易水道特別会計（第1号）1,132万4千円
漏水修繕工事、水源開発ポーリング（宝） など



松下直志 議員

定期航路の利便性向上改善・医療面の充実について

【定期航路の利便性向上改善】

○松下議員 今になってなぜ実証運航なのか、実証試験運航実施に至った経緯について村長の見解を求めます。

○肥後村長 補助航路について会計検査院から指摘を受け、航路改善計画の作成を求められたことは先の3月議会の中でも説明しました。改善計画では今後の取り組み方について具体的スケジュールを示す必要があります。住民の理解と同意を得た上で検討を進めるという方針のもと、4月15日に平島で住民説明会を実施しました。自治会より四季を通じた気象・海象条件の中で検証を実施して欲しいとの意見があったこと、また、この実証試験を運輸支局が航路補助事業で認めると判断したため、6月から来年2月までの実証試験を計画しました。

○松下議員 鹿児島・名瀬出港時間の一時早発に伴う口之島・宝島住民の早朝時間対応の協同・協調の感情を無にしないよう実証試験やアンケート結果を踏まえて、一日も早い順路変更を実施するべきではないか。

○肥後村長 既に実施された2航海でも実態は見えてきている状況である。検証結果をもとに平島住民、国・県の関係機関と協議し、できるだけ早く航路順路を本来の姿にしていくべきと考える。また、策定方針では平成30年4月の次期船舶建造・就航までにと定めているが、会計検査院がそこまでの時間的猶予を許すか分からない状況もあり、できるだけ早く取り組めるように考えている。

○松下議員 住民投票によって民意を確認すべきではないか。

○肥後村長 まずは実証試験の結果を住民に示し、協議し、説得するのが自身の役割と考える。現時点では住民投票は考えていない。

【医療面の充実について】

○松下議員 民間医療機関のドクターヘリについて、運用に関する詳細な説明がなされたか。なされたならばその内容は。

○松下議員 下3島への常駐医師対策の進捗状況を示せ。

○肥後村長 下3島の診療については、鹿児島赤十字病院医師による巡回診療を各島2回程度実施している。巡回診療の医師は、鹿児島県の医師配置計画に基づき、離島・へき地の公共医療機関に勤務しており、平成26年度は県内で10名がへき地の勤務医となっている。全国的に深刻な医師不足の中、鹿児島県では様々な医師確保対策に取り組んでおり、数年後には県養成の研修医が医療現場に入るといふ話もある。常駐医師確保は本村の医療・福祉の最重要課題であると認識しており、国、県の協議会等の場において今年、県町村会定期総会において、「国の責務において住民が十分な医療を受けることができるよう十島村の下3島にも常駐医師を派遣してもらえよう要請する」要望書を提出している。

○肥後村長 社会医療法人緑泉会米盛病院が、鹿児島県が運航しているドクターヘリと同機種のヘリを導入する計画があり、平成26年9月には屋上にヘリポート、格納庫、給油施設を備えた新病院をオープンさせると4月末に報道された。運航範囲については、補助燃料タンクを搭載しているため宝島までの運航が可能であるとの説明を受けている。しかし、燃料不足になる懸念もあるため、病院と協議し、村が島内に燃料保管庫を整備することとした。患者は、県ドクターヘリと同様に診療行為として往診料等の負担のみで、ヘリの運航に関する費用はかからない。比較的緊急度の低いケースでも出動するとの説明を受けている。ヘリの要請方法については、県と一本化する方向で今後協議していくとのことである。

その他

○ 臨時福祉給付金等について

平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の家計への負担増の影響を緩和するための暫定的、臨時的措置として平成 26 年度当初予算に要求されていた「臨時福祉給付金」並びに「子育て世帯臨時特例給付金」について、給付要件等の現在までに判明しているものについてお知らせします。なお、この臨時福祉給付金等については、「広報としま5月号」に住民課からのお知らせが掲載されていますので、該当すると思われる方はそちらも合わせてご覧ください。

1 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）

- ① 給付対象者：平成 26 年度分の市町村民税（均等割）が非課税の方
- ② 給付額：対象者一人につき1万円
（加算対象者がいる場合は一人につき5千円を加算）

2 子育て世帯臨時特例給付金

- ① 給付対象者：平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）を受給し、平成 25 年度の所得が児童手当の所得制限に満たない方
- ② 対象児童一人につき1万円



常任委員会

総務・経済の両委員会が6月23日議会運営委員会終了後、役場大会議室において開会されました。議題「所管事務調査の件」について協議され、9月議会の常任委員会で具体的な内容・日程等について決定し、平成27年4～5月頃に調査を実施できるよう、今後協議を重ねていくこととしました。

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会が6月24日本会議終了後、役場大会議室において開会されました。議題「議会議中継アンケートの件」、「議会ホームページの件」の2件について協議されました。議会議中継アンケートについては、8月中旬頃にアンケート用紙を配布し、8月末を期限に回答をお願いすることとしました。住民の皆様方におかれましては、議会がより良い方向に変わっていくためにもアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

また、議会ホームページについては、開会中の議会の情報や、過去の議会に関することについてもご覧いただけるよう、内容を充実させ、まずは現在の予算の範囲内で可能な限り改善を図っていくことで一致しました。

議員視察等について

6月26・27日の日程で、村が今後産業化を検討している榊(サカキ)の産地である東京都八丈島の視察を実施、国産榊の会に所属されている八丈島の農家を視察しました。

視察先の農家は、大規模な作付面積でありながら機械化によって作業の負担軽減を図り、出荷前の保存・販路等の流通についてはインターネットを活用した受注販売等を行っていました。本土に比べて特に流通面において不利な条件を強いられる本村の農業にとって有益なものが数多くありました。

条例制定

○ 十島村いじめ調査委員会設置条例の制定

- ⇒ いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）が施行され、十島村が設置する学校において同法第 28 条第 1 項で規定する重大事態が発生した場合、当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織の設置が義務付けられたため。



条例改正

○ 十島村製氷施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

- ⇒ 宝島前籠地区製氷施設の新設に伴う施設の追加及び旧施設の削除

○ 十島村観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

- 十島村レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
⇒ 中之島海水浴場の整備に伴い、観光レクリエーション施設として条例に追加。また、この2つの条例中で定めている施設の整理。

○ 十島村定住促進生活資金の支給等に関する条例の一部改正

- ⇒ 出生交付金について、出産前に1年以上の居住要件を求めていたが撤廃。村に住所を定めてから出産した場合は、住所を定めてから1年経過後に出生交付金の受給要件を満たすよう改正。

○ 十島村使用料条例の一部改正

- ⇒ 役場本庁舎駐車場の使用料の改正。

○ トカラふるさとづくり寄付条例の一部改正

- ⇒ 寄付者が寄付金の使途を指定しやすくなるよう項目を改正。

○ 十島村歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の全部改正

- 十島村天文台の設置及び管理に関する条例の全部改正
十島村総合運動公園の設置及び管理に関する条例の全部改正
⇒ 平成 25 年度まで指定管理者により運営されていたが、平成 26 年 3 月 31 日をもって指定期間が満了し、指定管理者が不在となるため、村が直接管理するよう改正。



その他

○ 人権擁護委員候補者の推薦について

平成26年6月30日付け任期満了となる人権擁護委員の候補者の推薦について議会へ諮問されました。候補者については、村議会議員や十島村消防団長等を歴任され、平成 23 年から十島村人権擁護委員をされており、候補者として申し分ない旨、答申しました。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 候補者 | 氏名：山木 保 |
| | 住所：鹿児島郡十島村大字諏訪之瀬島 84 番地 |
| | 生年月日：昭和 28 年 11 月 5 日 |
| | <人権に関する主な行事等> |
| | ・ 12 月 4 日～9 日 人権週間 |
| | ・ 12 月 10 日 「世界人権デー」 |



村営定期船フェリーとしま

平成 26 年 08 月運行予定

※4日・8日・18日・22日出港については実証試験運航（順路変更）を実施します。寄港順路が変更していますのでご注意ください。

鹿児島 ← 十島村 ← 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
予定	出		入	出		入		出		入	出		入	出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	
便区	名瀬便			名瀬便（実証運航）				名瀬便（実証運航）			名瀬便				名瀬便			名瀬便（実証運航）				名瀬便（実証運航）			名瀬便				名瀬便		

※実証運航の寄港順路は鹿児島⇨口之島⇨中之島⇨諏訪之瀬島⇨平島⇨悪石島⇨小宝島⇨宝島⇨名瀬となっております。

今年のサマージャンボ宝くじは6億円！！

1等 4億円 × 26本（発売総額780億円・26ユニットの場合）
前後賞各 1億円 × 52本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

サマージャンボミニ 6000万と同時発売。

1等 6,000万円 × 90本（発売総額270億円・9ユニットの場合）

発売期間：平成26年7月4日（金）～7月25日（金）

抽選日：平成26年8月5日（火）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



「広報としま」に掲載する

写真 & イラストを

募集しています！



▼詳しくは、下記までお問い合わせください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

※広報としま 5月号において、26頁の十島村議会一般質問で、4段落目の肥後村長の答弁の「会計検査院」を「会計検査員」と誤って表記していました。誤りがありませんたこと、深くお詫び申し上げます。

十島村の人口・世帯数 平成26年6月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	63	63	126	78
中之島	86	68	154	89
平島	34	28	62	37
諏訪之瀬島	38	32	70	35
悪石島	29	29	58	33
小宝島	31	28	59	31
宝島	65	61	126	73
合計	346	309	655	376